

報告事項

「育ちと学びをつなぐ」(幼稚園・保育所・小学校接続の手引き)について

「育ちと学びをつなぐ」(幼稚園・保育所・小学校接続の手引き)について、別紙のとおり報告します。

平成21年4月23日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

「育ちと学びをつなぐ」(幼稚園・保育所・小学校接続の手引き)について

平成21年4月23日

小 中 学 校 課

1 趣 旨

教育基本法及び学校教育法の改正により、幼児期の教育は小学校以降の生活や学習の基礎として位置づけられた。

しかしながら、近年増加する、いわゆる「小1プロブレム」など幼児期の教育から小学校教育へ円滑な接続が課題となっている。これらを解消し、幼児期から児童期への子どもたちの育ちと学びの充実を図るためには、幼稚園・保育所と小学校の教職員の相互理解を深めることが必要である。

そこで、平成17年に配布した「育ちと学びをつなぐ」の続編として、幼稚園・保育所と小学校が交流・連携する際の具体的な実践資料等を示すことで、幼保小連携の充実を図るとともに、幼児教育から小学校教育へ一貫した教育を推進するものである。

2 概 要

(1) 配布先

- ・全ての幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校・・・各5部
- ・市町村教育委員会・市町村保育担当課・・・各1部
- ・県福祉保健部子育て支援総室・・・20部

(2) 配布時期 平成21年4月1日

3 活用方法等

- 園長会・所長会・小学校校長会での周知
- 指導主事による幼稚園・保育所・小学校訪問の際に活用法を説明
- 園内研修・校内研修のテキスト
- 各種研修会のテキスト
 - ・幼稚園教員・保育士の合同研修会
 - ・地域ごとの幼保小連携教育推進研修会 等